

# 平成31年1月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成31年1月18日(金) 午前9時30分  
役場3階 会議室5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長 石橋主任指導主事  
谷崎学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐  
梅木指導主事 川畑庶務係長 丸田学校教育係長  
原学校教育係長 永尾学校給食係長
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に付した議案  
付議第1号 準要保護の認定について  
付議第2号 平成31年度入学式の期日の変更について  
付議第3号 学校統合再編審議会委員の公募等について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第1号から付議第3号すべて議決
- 9 その他
  - ・事務局からの報告
  - ・傍聴者 無し

1 開 会 9:29  
吉岡学校教育課長

2 前回議事録の承認 9:28  
1 1月及び1 2月定例教育委員会の会議録を資料により説明  
**委員全員承認**

3 教育長の報告 9:30

新しい年と言っても、もう早いもので下旬になろうとしております。、今度の日曜日20日が大寒だと思えます。一番寒い時期で、インフルエンザ等も昨日24名が町内小中学校で出ております。ただ、集中しておりませんので、まだ幸いなと思えますが、どうぞ委員さん方も健康に十分ご留意をなさってください。1月4日の成人式早々、色々と出方が多かったということで、あとしばらく続きそうですけど、またよろしく願いいたします。

(前回以降の主な動向)

12/14 1 2月議会定例会開会

後もって、別添資料で概要を説明させていただきます。

1/ 5 白石町消防団出初式

本当に日夜、町民の生命、財産を守るということでご貢献をいただいておりますけど、800名参加いただいて、午前中寒い中訓練をしていただきました。今、正式な団員数は、田中楠雄団長含め1, 147名現在いらっしゃるということで、特に子ども達にも当たり前のようで、なかなか意識してもらえない。貴重な業務ですけど伝えていかなければならないという風に思っているところです。

1/ 6 佐賀幕末維新博講演会

明治大学の齋藤 孝さん。それから昭和大学の重松 優さん。大木喬任を研究されている方です。報効会の大園さんですね、リレートークがありまして、維新博も無事終了して、当初の2倍くらいの参加を得たということでしたけど、佐賀藩全体が学校であったというようなこと。それから、その土台となった古賀穀堂の学政管見とか、葉隠とかというのの重要性を今一度学ぶ必要があるということをおっしゃってまして、勉強になったところです。

1/ 7 白石中学校区剣道寒稽古

小中40名程度で6日間です。日本の教育界からどんどんなくなりつつあるのが、「修養」だということを言われる方がたくさんおられますけど、こういった中で、6日間、5時半ごろからですけど、寒稽古をしていただ

きました。今、こんな期間やっているのは、県内でも珍しいと思います。だいたい3日というのをよく聞きますけど、ご指導の方には本当に敬服し、また、頭が下がる思いがいたしております。

#### 1/9 全国都道府県対抗駅伝競走大会白石町激励会

先日女子が終わりましたして29位。町内からは、平井花屋のお嬢さん、平井さんが1区で頑張ってくれました。今度の日曜日男子があります。多分1区だと思えますけど、有明出身の平駿介君、白石高校3年生ですけど、先日激励会がありまして、「できるだけテレビに長く映るように頑張ります。」と言っておりましたので期待をしているところです。強化アドバイザーで白石中学校の門田校長先生が参加をなされます。

#### 1/12 中学生による器楽演奏鑑賞会

老人会連合会の主催ですけど、本年度で3回目になります。白石中学校、有明中学校は、ブラスバンド部がありますけど、ブラスバンド部がない福富中学校でも音楽の時間に習っている「箏」。「琴」でなくて「箏」の演奏を1年生8名が代表してしてくれました。非常に中身のある内容だったと思いますし、ご参加の老人会の皆さん方も非常に喜んでおられたようです。

#### 1/15 白石町功労者表彰

功労賞で、岸川廣二さん、福富下区の方です。保護司で11年。それから、善行表彰で、元有明南小学校の教頭の前田幸一先生。多額のご寄付をいただいております。それから、須古堤の富永忠明さん。火災時の人命救助ということで、御三方の表彰がございました。

#### (12月定例会に係る一般質問について)

9名の議員さんが、今回一般質問に立たれて、その内5名の方が教育委員会関係のご質問をなされました。主なもののみです。前段(資料)の部分の小問につきましては、割愛をしております。学校統合のこと。このことで、町長の見解も確認するというようなこと。それから、文化財です。須古城の国史跡指定に関わること。それから、英語教育等。それから、文化財で稲佐神社の下の東明寺の裏に隆信神社がありますけど、そこが非常に荒れているということで、町の見解を問うということが出されました。これと併せて、議案審議の中で再編統合の審議会の条例。それから、奨学資金に関する規程の見直し。と言いますのは、中身は専門学校を対象にするというのをキチッと盛り込むというようなことで、審議をいただいて、二つとも承認をいただいたところです。

#### (杵西・藤津地区教育長会より)

##### ・第3日曜日の休養日実施率

県下全体の状況です。ほとんど実施されていて、特別に試合とかちよこちよ

こ入っているようですが、ほとんどが実施されているようです。

- ・「設置する学校に係る運動部活動の方針」の策定について

国、県の方針を受けて、町の方針、それを受けて各学校でということで、既に白石町内の3中学校は、作っていただいておりますが、この施行が当初は途中からということになっておりましたけど、途中からすると周知とか含めて非常に中途半端なことになるということで、新年度、4月1日からスタートする。それまでは、試行的に運用する。ちょうど資料3ページ目の中ほどの二重のアンダーラインのところになりますが、こういうことで進められるようです。

- ・平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について（速報値）

資料の5番目のところ。平成20年度の調査開始以来初めて、全ての調査対象において、体力合計点、個々の種目は、一部劣るところがございますけど、合計点で全国平均を上回ったということです。その中でも、体力合計点の佐賀県平均があって、小学5年生の男女及び中学校2年生の女子、過去最高値というようなことで、町内もほぼ同じような傾向にあるようです。資料5ページに個々の部分で、20mシャトルラン、50m走、それから、ソフトボール投げ、ハンドボール投げで上回っていますが、上体起こしで下回っている。上体起こしは、柔軟性よりも背筋です。以前背筋は強かったと思いますが、背筋が下回っているという結果が出ております。あと、細かいことは資料をご参照ください。

- ・平成30年度学校図書館活用状況の結果【貸出冊数集計表】

読書離れというのが、よく報道にありますけど、小中学生はよく頑張ってくれております。本日お配りの有明東小だより（別添資料）の中にも図書館の貸出冊数等の状況も示していただいております。1人当たりの貸出冊数、それから、10分間読書、図書委員会の設置。小学校が全県161校、中学校が86校の中でのことということで示してありますが、非常に結果としてはいい結果が出ています。これを是非大きくなっても続けてもらうように願うばかりです。

- ・学力向上関係（その他）

資料をご参照ください。

- ・平成31年度使用小・中学校特別支援学校及び大学付属特別支援学校小・中学部教科用図書（一般図書）採択結果について【採択総括表】

対象児童により適切な教材をとということで、一般図書も使用可ですけど、それと併せて、弱視の生徒への拡大教科書。白石町は、どちらも使用するようになっているところですよ。

- ・賤称語を使用した事象の発生について（報告）

賤称語発言が、西部教育事務所管内であっております。今回、今までになかったことですが、1つの学校で、9月から11月にかけて立て続けに5件発生しています。こんな例は、今までなかったと思いますが、いわゆる「えたひにん」という賤称語を、友達を誹謗中傷する意味で安易に使っているということです。資料の中にもありますが、学習指導、生徒指導が非常に困難な状況であったというようなことで、社会科のこの部分に関する指導も十分に行われていなかったというような状況で、ちょっと驚くような状況が報告されてきております。そのことで、是非、部落問題学習の年間指導計画について、すぐ次年度の分を作成して来年度当初に提出をお願いします。というようなことがなされているようです。

- ・佐賀県いじめ防止対策研修会の実施報告について（速報）

資料をご参照ください。

- ・交通事故発生（加害等）状況調べ

毎回出しております教職員の交通事故の状況です。12月は9件。小学校4、中学校5件ございました。この内の西部教育事務所管内関係が3件。杵西・藤津が3件ありました。この中で、見えてないのが被害の事故。被害が12件あって、その内の7件が追突というような状況です。やはり知識より意識化ということで、色々校長先生方も工夫しながら意識の向上に向けて指導をしていただいておりますけど、引き続きよろしくお願ひしたいところです。この中には、1校で4件発生しているというのが報告されていおりますが、偶然ではないように思います。1校で4件発生しておりますので、何かあるのではないかと思うところです。

- ・平成31年度学級編成一覧

学級編成に係る基本的なデータで、児童生徒数、学級数、それから、特別支援学級児童生徒数並びに学級数の一覧です。参照までにご覧ください。小学校では、西部教育事務所管内は相変わらず減でマイナス249名。全体です。学級が10クラス減ですが、特別支援学級が対象児童プラス61名。学級がプラス8です。特別支援の学級が増えてますので、これも教員配当に関係することで、普通学級の減ですけど特別支援の方でカバーしてしまうというような状況が続いてます。中学校は、プラス108、生徒数です。学級数が、プラス3。特別支援が、これもプラス16で、特別支援学級がプラス2というような状況になっております。

- ・（その他）新聞記事

資料31ページからは、関連の新聞記事を付けています。ご覧になったものばかりと思いますが、参考にしてください。吉野ヶ里町が中学校の統合に動かれるというような記事も載っておりました。老朽化が主な要因というよう

な事のようにです。

・地域間交流・地区間交流 異動希望地区の状況【異動調査書提出時】

人事異動が動いておりまして、今、教育庁等の人事が動いております。行政へ、それから、附属小中特別支援、それから、教育センター関係です。これが動いておりまして、もうすでに内定の方も何名か出ておられますけど、一応例年よりもさらに1週間ほど早くなるということで、町内の人事は3月4日に白石町全部の教職員の配置表を提出しなければなりません。3月4日です。ここがリミットになります。今回から職務代理の稲佐先生にも出ていただいた、合同会議が無くなりまして、教育長だけの会議で、ほぼ2月いっぱいまで終わるという状況です。佐賀新聞社の新聞発表がどうなるか分かりませんが、それがかなうならば終業式の日に移られる方、辞任をされる方のお別れを出来ればという方向で進んでいます。去年は休み中に呼ばれました。そういうことではなくて、ただ、これがうまくいくかどうか今のところすっきりしないところです。資料をご参照ください。まず、小学校の異動希望調査書の第1希望を書かれた人、括弧書きが第2希望までです。ここに移りたいと出された状況ですが、ご覧になって杵島へが32です。杵島と言っても8割は白石町ですので、圧倒的に白石町へ向いておられるということです。あと、全体で武雄もたくさんありますので、武雄にも行ってもらわないといけませんし、伊万里東部もです。それから、すぐ隣の鹿島、太良こちら辺も行ってもらわないといけませんから、希望以外でも動いてもらわざるを得ない状況です。佐賀からも杵島へという方が12名いらっしゃいますので、佐賀からも是非杵島の方へ来たいということで、非常に人気のある地区です。資料裏面が中学校です。非常に荒い情報ですけど、三角が余っておられる方、過員の状況です。トータルが40名中学校足りませんということですが、伊万里市が14で、伊万里市の方がいつもですけど不足しているということです。40も不足しているのですか？と思われるかも知れませんが、この資料が荒いと申しましたのは、加配も何も入ってませんのでこういう状況になっています。先生たちの希望だけで出した統計ですので、こういうデータが出てますので、非常に荒い資料であるということをご承知おきください。

・いじめ撲滅宣言

町内からいじめで悩むような子どもを出さないということで、いじめを撲滅しようということで、「いじめ撲滅宣言」に類するものを是非、校内で立ち上げてくださいますということで、今年中においてお願いをしていた中の実践事例を資料でお示ししています。福富小学校と有明中学校の例です。これも交通事故と同じように、いじめをしてはならないというのは、知識ではわかっていますが、現実行為としては起こっているわけです。だから、いかに知識だけでは当て

にならないかということとは申すまでもないことですが、やはり知識よりも意識かさらにそれに繋がる行動かということになるかと思いますが、そういう意味で、意識化、行動化を支えるためには、やはり校風、空気、雰囲気、ムードこういうのが非常に大切だと思います。「規則には従いにくいけれど、雰囲気には従う」という昔からの生徒指導の言葉があります。やはり、友達の行為を見て、ちょっとこれではまずいなということを気付いて知らせてくれるようなことをよく2校ともお考えになって工夫された取り組みをしていただいています。その前に撲滅宣言をなされたところもありますけど、1回こういうことをやったからどうということはありませんから、やはり繰り返し、繰り返し反復してほしいと思っていますところでは。

- ・家庭学習について

家庭学習のことについて校長会でお話ししたことです。授業で解ったことがそのまま自分のものになるとは限らない。忘却曲線もありますし、ですから反復繰り返しおさらいをしないと、なかなかいわゆる定着というものに繋がらないわけで、そのための見直し振り返り、あるいは、授業を我がものとするための予習的なもの等必要ですので、家庭学習を工夫してもらいたいのですが、問題はやらせられているということではなくて、自分の学習としていかに進めるかということ工夫する必要があると思います。私もそういう経験がありますが、皆さんはそうでなかったと思いますが、「漢字を3回書きなさい。」そうしたらまず、部首の部分を書いて、次に造りの部分を書いて終わったと、まったく機械的な作業で何もなっていない。単なる埋め合わせです。こういうような事が意味があるのかなということで、是非効果的な家庭学習の在り方を工夫していただきたい。ということで、お示ししたのが大正10年の新潟県のある小学校の取組です。大正10年というと私の父の時代で、戦前ですので、しないと拳骨貰ってでもしないとイケないイメージを多くの方が持っておられるかもわかりませんが、そうではないということで、内容がずっと書いてあって、問題は、資料に線を引いているところです。私が引いたところですが、「子どもが家庭で自習するとき、本気にならず、親の前だから、しかられるからしかたなしにやるというような自習のしかたをしていたならば、すぐに休んで寝なさいと命じてください。そんな自習のしかたよりも寝た方が、よほどためになるのですから。そして、何事をするにも精神を打ち込んで一生懸命やる習慣を養うようにお願いします…」何が子どものためかということ前面に出しておられるわけです。もう100年くらい前の時代のことですけど、そのころからやっぱりこういうことを考えておられた訳で、やはりもう一度、子どもが主体的に学ぶ術を支援するためにどういう風な手立てがあるのかということで、やはり惰性に流れないで、こういう

こともしっかり考えて頂きたいということで、どこか町内でも1つの学校、校内研でこの家庭学習をやってくれませんかという、願いをしてみました。が、どうなるか、でもやはり大事なことです。自立ということを必ず外してはならないと思います。子どもの自立のための学校、自立のための学びです。そうしないと、今、何でも手厚く、手厚くなっていますので、この結果が大きくなってからうまくいかないと、社会のせいとか、親のせいとか、世間が悪いというような事に、責任転嫁の方向に動くというような事が出ておりますので、自立のためというのには必ず外してはならないと思うところです。

・佐賀県立唐津特別支援学校好学舎分校について

虹ノ松原学園の中に設置されております。これがどういうものかというものの資料ですが、細かくは後もってご覧ください。重要なところは、ここに入るためには、児童相談所で判断されたうえでの措置により入学が決まる。必ず児童相談所を通してということが1つです。それから、現籍校とここの二重はあり得ませんので、子ども達の不利益にならないように、小学生は中学校進学前、というのは3月1日付けで現籍校に戻しますということ。中学校は、12月25日以降は、現籍校に戻しますと、ただ、現籍校で指導をするかは別です。籍だけ移して引き続き好学舎で指導した方がいいという判断をされればそうなりますけど、そういうことで進められているということで、ご承知おきください。

4 付議事項の協議 10:01～

**付議第1号**

**準要保護の認定について**

北村教育長：まず、議事の1号準要保護の認定についてということで、傍聴者はありませんが、これは秘密会議で進めさせていただきます。

大川内主任：資料に沿って詳細説明。(1件)

厳正なる審査の結果条件を付して認定。

**委員全員承認 (付議第1号)**

**付議第2号**

**平成31年度入学式の期日の変更について**

石橋指導主事：資料に沿って変更の経緯等詳細説明。

小中学校とも1日ずつ繰り上げて、4月9日中学校、4月10日小学校とする。理由は大きく二つ。一つ目は、新元号に係る大型連休の影響もあり教育課程の円滑な施行を考えなくてはならないという

ことで1日ではあるが授業等開始日を早めに軌道に乗せたいということ。二つ目は、中高生の同時入学を抱えている保護者への配慮。この対応については、次年度に限定しての対応と各学校へ伝えているが、入学式後学校等の状況について、情報収集して事後につなげていく。県立との日程調整も視野に入れて今後検討していく必要がある。

北村教育長：入学式の期日について、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

5月の10連休等も間違いなく来そうですので、併せて、校長会でもいろいろ議論しましたが、高校の入学式の時に多額の校納金が発生して、保護者がついて行かざるを得ない状況があるようですので、やはり重複しないように今後、しかも核家族化がこれほど進行しておりますので、教育長会としても県教委の方に重複が避けられるような措置をとということで、要望してまいりたいと考えております。

### 委員全員承認（付議第2号）

### 付議第3号

#### 学校統合再編審議会委員の公募等について

谷崎課長補佐：資料（広報掲載原稿案）に沿って詳細説明。

掲載内容：募集趣旨、応募資格、募集人員、報酬、応募方法、締切り、選考

広報方法等：広報誌2月5日配布。2月1日より行政放送、町のホームページでの広報開始予定。

選考：3月の教育委員会において、委員の皆様を選考していただく。

北村教育長：2月の広報しろいし等で、2月いっぱい募集を行うという案を示していただきましたが、委員の皆様目を通していただいて、お気づきの点がありましたらお願いします。

堤 委員：第1回目は、大体いつくらいになりますか。目安というか、4月とか5月とか。

谷崎課長補佐：会議は、遅くとも4月末には第1回を開催していきたいと、今のところ考えております。

北村教育長：その情報も入れておいた方がいいでしょうか。

堤 委員：一言4月末ぐらいと、年10回というのは、大体大まかな目安として分かるが、いつが最初なのかというのは目安があった方がいいの

かなあとと思います。

松尾委員：この中で、3名で会議をする人は、まずいないとは思いますが、全体的に何名ですということを入れておいた方が、PRというか他の町民の方、応募してくる方以外に対してもいいのではと思いますが。

谷崎課長補佐：委員全体の数をですね。

松尾委員：大体の数。

堤委員：その内公募委員が3名だというようなことなど。

北村教育長：ありがとうございました。審議会全体がどうなっているのだろうということですね。

稲佐委員：応募資格のところですが、教職員、あるいは本町職員、これは元職員も含む。現職のみ。

吉岡課長：いいえ。現職のみです。

稲佐委員：元職員は、対象になる訳ですね。

吉岡課長：退職してからまでは、制約はかけられないかなあと現職という判断をしています。

松尾委員：その分、選考の時に考えるということですよ。

稲佐委員：議員さんもですね。選考の時と。

吉岡課長：議員につきましては、議長と話をしまして、議会の方で自主的に2人の枠を持っているから一般公募とか、あちらからはしないというお知らせをしたということです。

稲佐委員：そうですね。はい。

松尾委員：もし、応募が思うようにならなかった場合は。

吉岡課長：この3人の枠ですね。基本的になければいけないということでゼロにはなりますが、状況を見ながら。

北村教育長：いくつか気づきを出してもらいましたけど、よろしいですか。

(委員全員了承)

それでは2月の広報で。

谷崎課長補佐：確認ですが、先ほどご意見いただきました、1回目の会議開催の予定日などについて記載する。そして、委員の数ですね。全体人数を記載するというので、付け加えさせていただくという形で広報をこの内容でやらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

北村教育長：前段の白石町学校統合再編審議会の中で、例えば審議員23名以内とか言うことを盛り込んだらいいのかなあと言う感じがしますが、全体の項目がありませんね。まあ、後程考えて頂きます。

稲佐委員：募集人員のところに括弧して書いておけば。

北村教育長：それでは、この件よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございます。

### 委員全員承認（付議第3号）

## 5 その他 10:28～

### (1) 問題行動月別報告について

梅木指導主事：資料に沿って説明。

12月いじめの報告1件。小学校5年生の件で3日間の欠席が発生している。本人の特性もあるところではある。学校でもすぐ家庭訪問をしていただいて、学校での聞き取りや対応していただき、それ以降については、2学期末3学期と休みなく来られているという状況を聞いている。その他の事案についても解消の方向に向かいながら、ずっと追いかけてながら学校の方で対応していただいている。不登校について、小学校については、現時点で欠席30日を超える者はなし。コンフォートスペースあいを活用し、そちらの方に多く通っているお子さんもいるが、そちらに担任が出向いたり通級も併せて、登校チャレンジをしたりという形で取り組まれている。中学校は、数が多くなっており、完全不登校が5名。ただ、資料18番の2年生の子は1日だけ12月に登校が出来たということですが、それ以降は難しいという状況が続いています。資料12番の子は、現在完全不登校の状況であるが、本人の口から「3年生になったら受験もあるので行かんばかなあ」と前向きな発言も出てきている。同じ2年生の子も状況を確認されているということもありました。少しずつ学校への、それから進学に向けての意識が向いているという報告を受けている。改善者も見られているが、まだまだ数が多く、中学校でも対応に苦慮されているという報告を受けており、丁寧な対応をしていただいているところですが、難しさが出ているところです。スクールソーシャルワーカーの先生に多く関わっていただきながら対応等していただいている。内容的にも単に家庭訪問だけでは済まないような複雑な事情、関係機関との相談が必要な事態というのが増えてきておりますので、今後引き続きの関りを持っていかねばならないと感じているところです。

下田委員：やはり気になるのは、子ども達の進路のことですけど、今中学3年

生を数えたら7人の3年生がいますが、その子達の進路というのでも進学に向けて準備が進んでいるのか気になるところです。

梅木指導主事：希望等は、県立あるいは私立という風にあがってきております。資料1 1番の子も県立を目指してということで、登校数が非常に増えてきて頑張っているという風に伺っています。資料1 6番の子、ここがまだはっきりしていないということで、対応が1番難しいところかなと思っています。資料1 7番の子は少し進路の方向性が変わって、家事手伝いの方に移行しようかということで、話があがってきているところです。もちろん受験に向けた勉強の方もコンフォートスペースあいの方で頑張ってもらっていますが、家の人の考えと本人の考えが、もうそのまま家での手伝いという方向性に向かっているという風に伺っています。その他の資料1 4番、1 5番の子は、それぞれ県立、私立を併せて受験勉強の方に意識が向いているということで伺っています。

稲佐委員：今の件に関連してですけど、最近、不登校あるいは傾向の子ども達の進路先というのが、最近通信制に非常に傾斜し始めている。ネット高校等もありますし、ですから、そういう子は、そういう子なりにそういった環境の学校に行って高校資格を取るといような事もかなり広がってくるのではと思います。今までは、高校と言えば全日制、というのが当たり前、定時制とか通信制などというのは、何か1ランク落としたような見方、考え方がありましたが、そうではないのだと、やはり通信制もあるのだよというようにことで、もっと門徒を広げていくと、保護者もそれなりに勉強して上の高校あたりを選択される場合も出てくるだろうと思います。ただ、実際問題としては、例えば、県立にやりたいという意識が親さんはかなり強いから、やったはやったでいいのですが、半年続かないうちに辞めてしまう。退学して、プータローになって、ぶらぶらして、あるいは引きこもってしまう。というような傾向が非常に強いです。だから、そうさないためにも逆に通信制の方がいいのかもわかりませんね。

梅木指導主事：ありがとうございます。多分資料1 7番の子は、頭の中に通信の方もこれまでの進路のことで検討されているみたいです。

(全委員承諾)

## (2) 「学校訪問」の取りまとめについて

梅木指導主事：資料に沿って説明。

30年度の学校訪問については、お忙しい中にご協力いただきありがとうございます。資料については、いただいた意見を取りまとめたもので、これについては、各学校の方へも紹介をし、今後の学校経営への参考にしていただくようお願いしているところです。

稲佐委員：やはり、本町の学校教育は、非常に先生方も熱心でよくされていると思います。まさに資料にかかれていることが現状だろうと思います。よその市町の学校を聞きますとかなり生徒指導等で、問題行動等に追われて、充実した学習が出来ないような学校もあると聞いております。そういう面から見ると本当に落ち着いた学習雰囲気の中で、子ども達も取り組んでいると、改めて感じました。以上です。  
(全委員承諾)

### (3) 県学力・学習状況調査（12月調査）結果について

梅木指導主事：資料に沿って詳細説明。

小学校4年生から6年生は全教科県平均以上、上回る割合も高い。中学校1年生社会以外の4教科、中学校2年生国語、理科の2教科が県平均を下回る。中学校1年生については、課題が見受けられる。十分達成の項目は、4年生社会の思考・判断・表現、技能、理科の知識・理解、6年生国語の知識・理解・技能、社会科の技能。中学2年生の社会科と数学の技能。おおむね達成にも届いていないのは、小学4年生は算数の考え方、知識・理解、5年生は国語の書く領域、6年生は国語の読む領域、算数の考え方。中学生は1年生の国語の読む領域、2年生の国語の読む領域、理科は全観点、英語の表現、言語・文化。が本町の課題と捉えることができる。今後、各学校で各学校ごとの結果、また町の結果を基に学力向上の対策を教科委員会等開きながら方針について考え、4月調査に向けて取り組みを進めていく。全体的として、知識・理解や技能については、高い結果が出ているが、国語の読みの力、算数の見方・考え方が本町としての課題として残っているように見受けられる。今後の指導の参考になるのではと感じている。

堤 委員：まだ、学校別というのは出ていないですか。

梅木指導主事：学校ごとには出ています。

堤 委員：おおむねを結構下回っているのが、いくつか項目としてあるみたいなので、それが特定の学校が足を引っ張っているのか、全体的にそういう傾向なのかというのが、大まかにでも何かわかるのであればお願いします。

梅木指導主事：各学校ごとにありますがすみません。ただ、そのところの分析が届いていないので、町の全体の部分となっています。

堤 委員：例えば読む力が低いというのが全町的な流れなのか、あるいは、特定の2校くらいが低いよということなのかというのが、それによって感覚が違ってくるのかなと思います。

梅木指導主事：ありがとうございます。

松尾委員：小学校では、ある程度点数を取っていますけど、中学校になると落ちるのは、勉強しない生徒とする生徒の二つに大きく分かれるというような事もあるのでしょうか。というのか全体的に下がっているのか。

梅木指導主事：経年で私の方も追いかけていないので、元々この子達が小学校の時どうだったかというのを自分でも把握できていません。

松尾委員：まあ、全体的な。

北村教育長：いいでしょうか。少なくとも5年ほど前までは、中学校で上がっていました。中学校でグーンと上がっていたのですが、その傾向がここ数年落ちこんで、これは全県的な傾向でもあります。文科省のテストでも佐賀県の中学校は全滅しています。白石町も厳しいです。ですから、もう一度中学校の見直しというのを、これは校長会でも言っておりますが必要になってきます。

松尾委員：要因が分れば。

北村教育長：特定の要因がちょっと、いいにくいところがあります。

石橋主任指導主事：教科に限定してという所感ではなくて、ここ数年追いかけている傾向として、小中共に二極化の傾向がやはり年々大きくなっているという印象を受けます。今年度にもそれが現れていますけど、教科に限らずですが、白石町としても課題は、読解力。それと、物事に対して、例えば議論をしたり意見を整理したりする思考力の部分は、やはり総じて鍛えていく必要がだろうと。反面、ある程度子ども達皆まじめで頑張る子ばかりですので、反復学習による知識理解であるとか、あるいは技能。計算力あたりはある程度成果を得ているのではないかと感じているところです。以上補足です。

(全委員承諾)

#### (4) 全国体力運動能力テストの結果について

梅木指導主事：資料に沿って詳細説明。

体格について、小学生5年生は全国平均と男子は変わりませんが、女子ではそれより少し上回る体格となっている。ただ、男子の大きく変わりはありませんが、肥満傾向の子どもが若干多くなっている。

二極化の現れかなという感じはしている。中学生は男女とも身長は全国平均並み、体重は全国を上回るかたちになっている。小学生同様肥満の割合が全国より高い傾向がみられて、それが男子の方に顕著に現れている。体力点数については、佐賀県が小学校5年男女、中学校2年男女で上回っているが、白石町では中学校2年生の男子のみが平均を下回っている。それ以外については、高い傾向で上回っている。小学校5年男女、中学校2年女子は、全国平均より大幅に高い傾向にある。項目別に全体を見渡すと課題となるところは、握力で5年男女、状態起こしで小5女子と中2男子。長座体前屈では全学年。反復横跳びでは中2男子、20mシャトルランの中2男子、立ち幅跳びの中2男子が全国平均を下回っている。白石町全体の特徴として、瞬発性や持久力というものは高い傾向にある。一方で、握力や状態起こしの筋力、柔軟性が課題として残っている。柔軟性については、体育での取り組みで、その必要性についてさらに感じさせて行かないと難しい。体の固い子、ケガの多い子というのが育っていく傾向がみられる。合計点は非常に高くなっているが、個々に見ていきながら課題を分析していくことが必要になってくる。

下田委員：すみません。肥満のところがすごく気になる数字が、全国からしても佐賀県からしても白石町は倍になっているので、まずこの原因と今後の対策というところで検討していかなければいけないと思いますが、一番考えられる肥満の原因は何でしょうか。

梅木指導主事：基本的には、食生活というのがベースになってくると思いますので、家庭での食事の内容等がやはり問題になってくるのかと思っております。併せて、そういった子ども達には普段の、アンケートを振り返ってみると運動経験も非常に少ないというところも出ていますので、極端に二極化の部分というところの家庭での食事の環境というのが表れているのかなという風を感じているところです。

松尾委員：すみません。沿った形ですけど、指導というのはしてらっしゃいますか。栄養の観点からとかいうのは出来ますので、太っていてよくないことが多々あると思いますので、そういう指導もあってはいいのかなと思います。

北村教育長：栄養教諭、学校栄養士の方でももっと細かいデータを毎年取ってくれて、もっと細かいところで現場に資料を突き詰めて、あるいは、保護者への通知とかしてくれてます。私は、ちょっと通常の食事の中にインスタントが多いのかなあという気がしてなりません。

下田委員：この検査結果が保護者の目に触れてますでしょうか。

梅木指導主事：各学校ごとにデータは行っておりますので、私が担任をしていた時は、体力結果とこういう傾向については、お知らせをするような形でお願いをしていました。

下田委員：カラーで見れば保護者は反省すると思います。今、ドキッとしました。やっぱり家庭でちゃんとご飯食べさせているかなど。これはもっと保護者に解るように、今こういう現状だということを保護者に伝える工夫をしなければならぬかなと思います。

堤 委員：これは、統計的に白石町はN数も十分あるので、かなり統計データとして問題のあるデータなんですけど、問題があるというか非常に問題ですけど、例えば要因として運動不足なのか、佐賀県全体ですけど運動不足なのか、あるいは、家庭の例えば母子家庭のその傾向が強いのか、三世帯同居世帯にその傾向が強いのかとか、多分その辺が何か根本的何かがあると思います。ですから、例えば白石町が全国平均、佐賀県平均例えば母子家庭が多い、三世帯同居世帯が多いとかそういうキチンとした何かの傾向があると思いますので、そこが分れば、何かそこに対する色々な発信ができると思いますが、ちょっとその辺を少し考えた方がいいのかなというくらいの数字だと思います。

下田委員：この高度肥満が、糖尿に繋がり心臓病に繋がっていくというのを保護者ももうちょっと認識して、一緒に考えていくべきではないかなあと思います。

北村教育長：はい。ありがとうございます。学校栄養士会とも連携して、特に肥満がどういうところから出ているかということも少し、ここに突き止めたらもう少し課題が鮮明に出てくる可能性はあるかなと思います。是非、単なるデータだけではなくて、指導できるように工夫をさせてみたいと思います。

(全委員承諾)

#### (5) 学校給食調理の業務委託について

永尾係長：資料に沿って経緯等詳細説明。

来年度の調理員の募集が1月11日で締切になった。定員よりも5名少ない応募状況である。昨年も同様であった。昨年11月に現在の調理員に来年度応募していただけるか話を聞いた。その時点で既に4名来年度は応募しないという回答であったことから、話し合いを行い、やはり町で見つけるのは難しいのではないかとということで、調理員の業務委託について検討することで話し合いを行った。

1月11日締切までに5名不足し、新規の応募もあっていないということで、学校調理業務を民間委託しようということで進んでいます。民間委託（資料：図を示し）とは、町の直接雇用の調理員が、民間委託に替わって調理業務を行う。場所もやり方も変わりませんが、そこで調理する調理員の身分が町の直接雇用ではなくて、民間の調理員になるというところが変わってくる。流れ的には全て今まで通りの流れになるが、そこにいるスタッフの身分が違うことになる。献立は毎月栄養士が作成し、それに基づき栄養士が食材を発注、調理指示を栄養士が調理員に行う。毎朝納入組合から食材が納入される、これを調理員が検収（異物、腐敗の目視検収）。調理業務になるが全て栄養士が指導する。出来上がった給食を校長が検食する（法に規定）。配缶後栄養士や担任が給食指導。給食後、洗浄、消毒後保管をする。その調理員がやっていた業務を民間委託すると民間の調理員が行うことになる。これを行って行こうと話を進めているところですが、どこの調理場を行うのかということになる。これについては、現在5名応募が足りないということと既に4名は継続しないという話を聞いていた。それで、有明中学校の調理場を業務委託できないかと考えている。なぜ有明中学校なのかというと栄養士が配属されているところが、給食センター、福富小学校、有明東小学校になる。白石町ではまだ民間委託をしたことがないため栄養士が配属されている学校をした方がいいのではと検討をしたが、福富小学校、有明東小学校ということになるが、福富小学校については、福富中学校を昨年度から給食センターの方に取込むということになっており、その原因は給食調理員を準備できなく、一番配食数の少ない福富中学校が給食センターへきている。有明東小学校になると有明には3つの小学校があつて、なぜ東なのかということもあり、小学校よりも中学校の方が食育に関する部分ではやりやすいのでは、それと福富中学校については、センターで調理をしているので、有明中学校が一番やりやすいのではということ、それとマイナス4名の調理員の確保ができるということで、有明中学校の方を業務委託できればと思っている。それに関し、有明中学校には現在栄養士が居ないため、有明東小学校の栄養士を有明中学校に配属替え出来ないかということで、教育長に相談したところそれは、教育長権限で出来るということでした。そのため有明中学校を業務委託したいと考えている。その業務委託の準備を今からすると4月1日までに学校の承諾、PTAへの説明等の準備、委託に関する仕様書の作成等

の業務が間に合わないということで、2学期からの準備期間もあわせ8月1日以降の業務委託としたい。その間の1学期については、派遣職員で対応させていただきたいと考えている。11月段階で4名が申し込まないという話があったため、12月中に町長、副町長へ業務委託の伺いをし、有明中学校の校長先生へその旨をお伝えし、有明中学校の調理員へも説明をした。今後、議会への説明を経て、PTAに説明をしてから入札の方に入っていきたいと考えている。

吉岡課長：給食の民間委託、民営化と言ってしまうと非常に抵抗があります。まず保護者さんからすれば、民営化の場合採算を考えるから、給食の質が落ちるのではないか。納入組合、つまり地元の商店街からすれば安いのを購入して、そこで利益を上げないといけないため、食材を今まで町内で購入していたのを系列のどこか安いところから購入するのではないかと2点の大きな不安な材料だと思います。ここを今回は説明をしていくわけですが、地元の商店街からすれば、この表(資料)のとおり、メニューを決めるのは、従来通り栄養士、発注をするのも栄養士で、発注先は従来通り地元の納入組合ということは変わりません。地元の商店街さんについても、あくまで調理の業務の委託ですので、物品の購入、納入については変更ありませんというのを説明しなければいけないと思っております。それから、保護者さんについても、去年、大磯の弁当がザーンとした弁当が出ていたと、ああいうのがイメージとして強いのですが、これについても、栄養士がメニューを作って、栄養士が材料の発注から全部しますので給食の質として変わらない。ただ、包丁を持つ人が違う。身分が違うということですので、そこのご説明をしてご了解を得る。質的にも変わりませんよという説明をしなくてはいけないと思っております。それなら、説明の必要がないのではということもありますが、民間委託という話になるとすぐそっちの方の不安があられると思います。いや、その不安はないのですよという説明をする期間が必要ということで、4月では無理のため9月にしようとしているところです。私からの補足です。

松尾委員：民間委託されるわけですが、調理責任者が管理をされるのでしょうか。管理まで。

吉岡課長：そこが、単純な派遣の場合は、責任がこっちにある訳ですが、調理場の責任は企業が待つということです。

松尾委員：それは、この調理責任者という方がされるということですね。

吉岡課長：そこが、ある意味メリットでして、今、有明東は全部臨時職員さん

です。東以外は正職員が1人いて、あと日々雇用さんというかたちで、正直申して、日々雇用さんの賃金とか雇用環境を言うとあまり安定的ものではないです。それに対して、企業の方になりますと正社員が入ってきますので、その経験によって賃金も違うということで、具体的に言いますと仮に3人くらいいたとしたら、調理師の資格を持っている社員がいて、その人達は当然勤務年数に応じて賃金も上がっていくと、3人のうち2人が正社員で1人がパートさんで、調理師の資格を持たない人がパートという風なかたちで、その企業の社員としての雇用を見てある。もう一つは、通勤手当も実際ある。うちの給食センターに3人派遣職員がいます、その企業から。そこは通勤手当があったりして、どちらかという企業の方が調理員さんからすれば待遇がいいという状態、待遇がいいということは、つまりある程度継続的に勤務をされて責任も取ってもらえるということです。

下田委員：今、25名いる調理員さんは、もう全て新しい民間の方に。

吉岡課長：いえ。そういうことではないです。今、25人、全体で32人ですけど、その中の正職が4人、派遣が3人で、日々雇用というかたちが25人います。この25人の内、来年度の応募をしてくれたのが20人です。5人が応募しなかったということです。この5人のところの穴埋めを企業に委託する。ですから、今20人応募していただいている方はそのまま雇用することにしています。

稲佐委員：ですから8月までは派遣で行う。

吉岡課長：ですから、8月まではその分派遣を増やしていただいて行う。

下田委員：民間の調理員さんと、町雇用の従業員さんがその厨房の中にいるということですか。

吉岡課長：いえ。委託ですので、その有明中学校は全て。

北村教育長：全体です。混在ではなくて。

下田委員：全体ではなくて、有明中学校を。そこだけをですね。

吉岡課長：ですから、栄養士はおりますけど調理委員は社員さん達にお願いするということ。

稲佐委員：調理員の身分の取り扱いですね。

松尾委員：そしたら、調理員さんは基本固定。民間の。

吉岡課長：固定と言いますと。

松尾委員：人材を入れた後、キチッと4人なら4人、5人なら5人入れないといけないのに、例えば、パートさんが2人いてそれが、順繰り変わるとか。

吉岡課長：いえ。企業ですので、入れ替わりは年度の中であるかも知れませんが、基本的にずーっと出ていただく。

松尾委員：その方が。

永尾係長：一応、委託契約をする時に、まず主任の調理員、副主任の調理員、パートの調理員というかたちで出来ますけど、主任の調理員は経験年数何年以上の調理員を配属させる。そして、副の主任は何年以上調理の業務をされた方を配属させるということで、こちらの方で指定をして、その方について、契約の段階で、では誰を派遣しますというところから出してもらって契約をしますので、基本的にその部分については変わらないと思います。ただ、パートの方につきましては、他の業務との兼ね合いで変わったりすると思いますが、上の方は変わらないということになると思います。

松尾委員：はい。ありがとうございます。

堤 委員：栄養士さんは、正規の方ですよ。東小学校の栄養士さんが中学校に行かれる。東小は、正規の人は調理員も栄養士も含め誰もいない。

吉岡課長：いいえ。東には町雇用の。

堤 委員：いらっしゃるんですか？

吉岡課長：今現在は、栄養士が有明東におりまして、後臨時職員だけです。ですけど今度は、栄養士が有明中学校に行きます。有明中学校は、結局民間に委託しますので、有明中学校の正職の調理員が一人そこで外れますので、当然そこが有明東小学校に行って、来年度は全調理場に正職がいるというかたちにはなりません。

堤 委員：それと、もう一点は、契約期間が33年の3月31日までということで、PTAとかに説明というのがあると思うのですが、例えば、この先に向けた時に例えば、32年度の後半あたりから次はまたずーっと業務委託するのか、それとも、もし、もう一回募集をかけて、募集が来るのだったらしないのかというところが、一時的なものなのか継続的なものなのかということをも分保護者の方も関心があるのかなと思います。

吉岡課長：もう継続的に。

堤 委員：継続的なことですね。

吉岡課長：もう一つは、給食センターそのもののことも。

下田委員：こういう計画を立てられるということは、県内でも事例があるということですね。

永尾係長：今、この杵藤地区になりますけど、江北町さん、武雄市、鹿島市はすべて委託です。ですので民間の調理員が作っているということで

す。

下田委員：では、入札に手を挙げてくれるところも少しあるということですね。

吉岡課長：まあ、ここが一番の問題というのは、先ほど説明しましたように納入組合さんが自分のところから買ってもらえないという不安、それから、保護者さんからすれば給食の質が落ちるといふ風な不安を、そうではないんですよという説明していかなければいけないと思っております。

(全委員承諾)

(6) 2月行事予定表

川畑係長：資料により説明。

堤 委員：議会との意見交換会は、何かテーマというのとは特段決まっていますでしょうか。

吉岡課長：議会の方が、委員会の中で話し合うとは言われてますが、多分学校統合の話になるだろうとお話はいただいております。後もって資料等もありますのでお知らせします。

(全委員承諾)

次回定例教育委員会 平成31年2月7日(木) 13:15

6 閉 会 11:16

吉岡課長